

# 「介護相談窓口 通信」 平成31年2月号

※豆知識(介護が必要となる前に準備しておくこと2)※

今回も「介護準備」に関わるお話です。  
介護が必要になった際には介護保険制度を利用することを真っ先に考えらえると思います。  
しかし、介護保険制度を利用するには、「要介護認定」とケアマネジャーによる「ケアプラン」が必要です。  
介護が必要になったらすぐにヘルパーが利用できる訳では有りませんので、早くから準備しておくことが必要です。

もうそろそろ必要かな?と思ったら、早めに「要介護認定」を受け、信頼できる「ケアマネジャー」を探しておきましょう。サービスは利用しなくても良いので、備えておくつもりで準備されることをお勧めします。

「要介護認定」や「ケアマネジャー」等について、もっとよく知りたいと思われる方は、介護相談窓口をご利用下さい。メールなどでも相談を受け付けております。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で  
「介護相談窓口」開設!

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階  
女性研究者支援室(研究支援課分室)  
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて  
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。

## 介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

平成31年

1月8日(火) 1月17日(木)

2月5日(火) 2月21日(木)

3月7日(木) 3月19日(火)